

新年を迎えて

(独)農林水産消費安全技術センター農業検査部長 ^{すず} 鈴 ^き 木 ^{のぶ} 伸 ^お 勇

平成23年の新春を迎え、皆様に新年のお慶びを申し上げます。新年を迎えるにあたり、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下「FAMIC」という）農業検査部の昨年の動きと新年にあたっての若干の抱負を述べることで、新年の挨拶とさせていただきます。

（昨年の動き）

1 農業登録状況・新農業登録情報検索システムの運用

平成22年11月末現在の農業登録数は4,509剤で、有効成分数は543成分でした。このうち、昨年4月～11月末までに新規農薬として登録された農薬が182剤、同期間に適用拡大などの変更登録がなされた農薬が1,078剤でした。平成21年度（平成21年4月1日からの1年間）では、新規農薬登録が288剤、変更登録が1,452剤でしたので、今年度の登録は、最終的に平成21年度とおおむね同程度で推移するものと見込まれます。

また、昨年4月から11月末までに登録された新規有効成分数は、既に13成分となっています。平成21年度が11成分でしたので、今年度は昨年度より、より多くの新規有効成分が登録されることとなります。

昨年登録された新規有効成分の中から、2点ご紹介すれば、新しい骨格を有し、これまでと異なる作用を示すことから、既存剤に抵抗性を有する害虫にも高い効果が期待される「ビリフルキナゾン」やトマトのコナジラミ類などの防除のために「調合油（サフラワー油および綿実油の含量）」がそれぞれ登録されたことがあげられます。

また、FAMIC農業検査部では、昨年8月31日から新農業登録情報検索システムの運用を開始しました。運用を開始したところ、利用者の皆様から使い方がわからないなどの問い合わせや要望が多数寄せられました。このため、新検索システムの使い方などについてのQ&Aを取りまとめ、検索システムのトップページからご覧いただけるようにしていますので、ご利用する際の参考にさせていただきますようよろしくお願いします。

2 作物残留試験のGLP適合確認状況

作物残留試験へのGLPが本年4月からいよいよ本施行となります。これに向け、FAMIC農業検査部ではGLP適合確認のための査察を行っています。これまでに、圃場5施設、分析7施設の計11施設（1施設は圃

場・分析の両方を取得）の適合確認が終了しました。このうち、圃場は3施設、分析は5施設が株式会社の施設であり、民間でのGLP取得が進んでいます。

3 FAMICの動き

最後にFAMICの動きについてご紹介します。昨年4月には、FAMICの食品等関係業務が行政刷新会議における事業仕分けの対象となりました。また、11月には、行政刷新会議や総務省政策評価・独立行政法人評価委員会において、独立行政法人の事務・事業の見直しに係る決定がなされました。この中で、FAMICにおける事務・事業についても何点か見直すよう指摘を受けましたが、農業検査部が大きく影響を受ける指摘は回避できました。

（新年に向けて）

1 新農業登録情報検索システムの改善

新農業登録情報検索システムについては、いただいたご要望を踏まえ、可能な部分からプログラムの修正などが行えるよう、現在作業を進めているところです。しばらくの間、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

2 作物残留試験のGLPに向けた対応

前にも触れたとおり、作物残留試験の本施行が目前に迫っています。今後、適合確認申請予定の施設として、10施設程度が見込まれています。農業検査部としては、査察要請があった場合には速やかに対応し、新年度の作物残留試験の実施に支障を生じないように努めて参ります。また、GLPに関するご相談がありましたら、お気軽に当部までお問い合わせ下さい。

3 新中期目標・中期計画への対応

FAMICは、平成23年度から新しい中期目標期間となります。これに向け、農林水産省では、新しい中期目標の策定作業が進められおり、FAMICでは、これを受けて中期計画の策定に向けた作業が本格化しています。

農業検査部では、登録検査等の業務の効率的な実施に努めながらも、これらの業務が適切に実施できるよう新たな中期計画を策定していきたいと考えていますので、今後とも皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願いします。